

*感染症法対象疾患

下記に挙げる疾患は類別 訪問時に対象者及び家族が罹患している可能性のあるものを挙げています。全ての感染症ではありません。

第2類感染症	感染経路	潜伏期間	感染期間
結核	空気感染・飛沫核感染	半年から2年	半年から2年
ポリオ	ウイルスの接触感染	4から35日	
ジフテリア	飛沫感染	2から5日程度	

第4類感染症			
日本脳炎	コガタアカイエ蚊に刺される	6から16日	

第5類感染症			
麻疹	空気・接触感染	9から11日	発症1から2日前から発疹4から5日後
風疹	飛沫	14から21日	発疹出現前後1週間は感染力強
インフルエンザ	飛沫・ウイルス汚染されたものの接触感染	1から3日	発症1日前から発症5日間小児は7日間
感染性胃腸炎 ノロ	経口・飛沫・接触感染	1から2日	症状消失後1週間以上
ロタ	経口・飛沫・接触感染	1から3日	有症状含め1週間
水痘	飛沫・空気・接触感染	10から21日	全ての水疱が痂皮形成するまで
手足口病	経口・飛沫・接触感染	3から6日	2から4週間
伝染性紅斑	飛沫・接触感染	10から20日	発疹出現後の感染性は低い
突発性発疹	経口・飛沫感染	10日ほど	3週間程度
百日咳	飛沫・接触感染	6から20日	抗生剤使用時は5から7日
ヘルパンギーナ	飛沫・接触・糞口感染	2から4日	発症前日から数日間糞便への排泄は4週間後まで
流行性耳下腺炎	飛沫・接触感染	12から15日	発症2日前から症状出現5日ごろまで
RSウイルス	飛沫・接触感染	2から8日	感染から1か月程度

指定感染症			
新型コロナウイルス	飛沫・接触	14日	厚労省HP随時確認すること